

AI利活用における 民事責任の 法的見取り図

経産省「2026年ガイドライン」が示す
知財・法務の新たな責任分界点

2026年5月
知財・法務戦略研究グループ



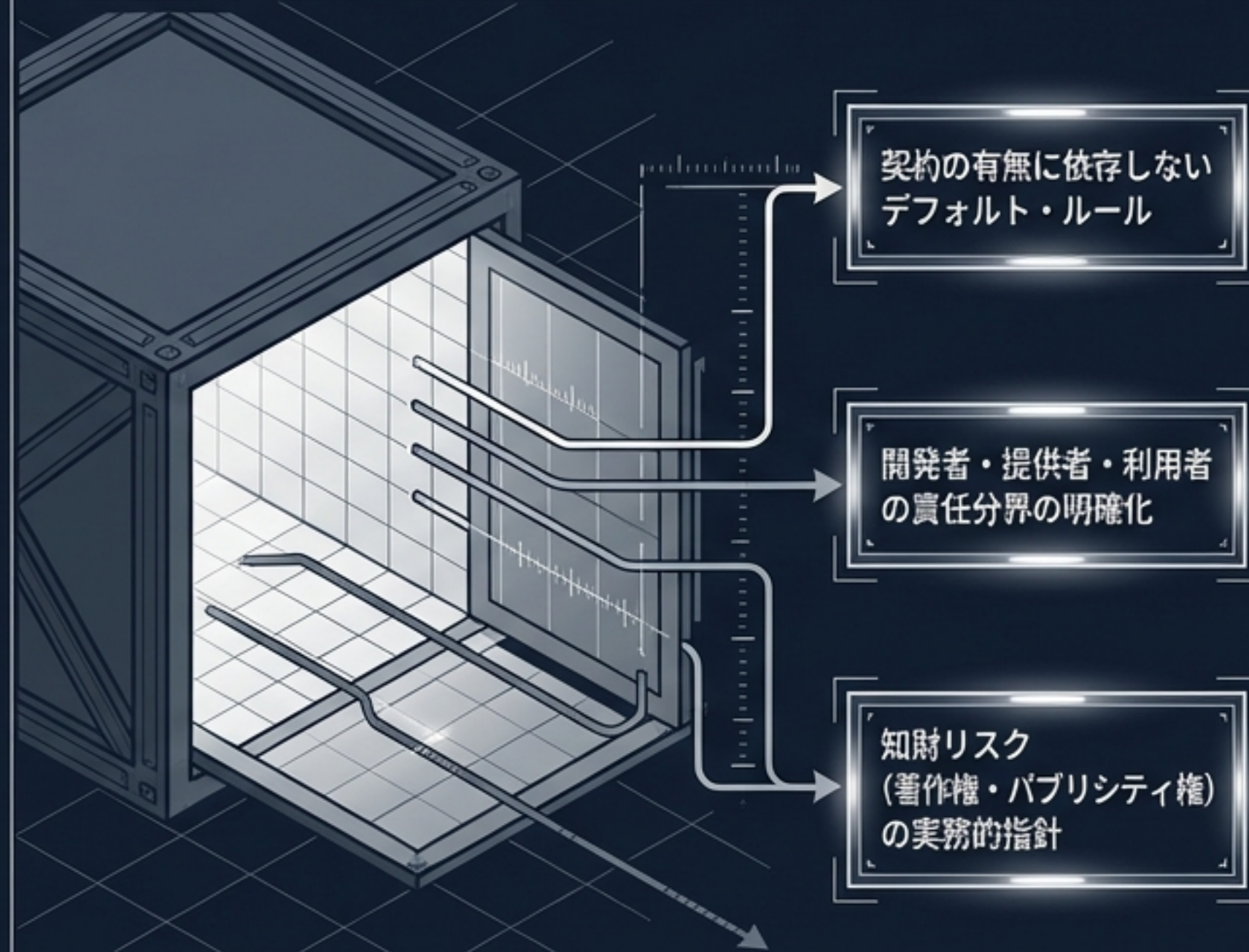
不確実性の終焉：2026年経産省ガイドラインの意義

AIのブラックボックス性がもたらす「法的不確実性」が事業導入の障壁となっていた。本手引き（第1.0版）は、現行不法行為法に基づく日本初の「責任配分の見取り図」を提供する。

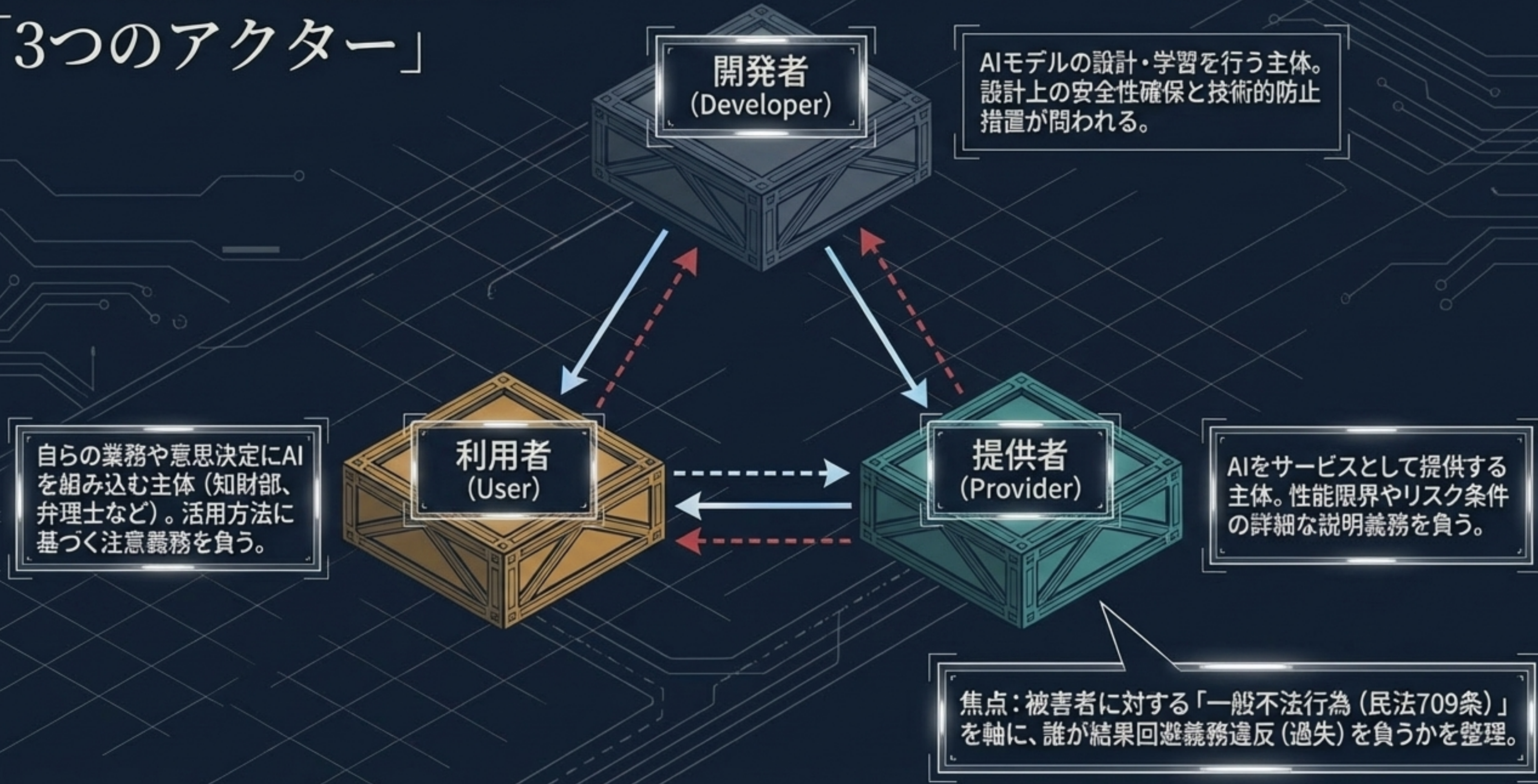
BEFORE：法的ブラックボックス



AFTER：責任配分の見取り図（2026年経産省ガイドライン）



責任判断の前提となる 「3つのアクター」



責任判断の分水嶺：AIの「2つの類型」

類型

補助／支援型 AI

依拠／代替型 AI

定義

最終的に「人」の判断や行動を
介在させる前提のAI

人の判断・行動を代替する前提で
提供され、出力に依拠するAI

成立要件

多くの現状サービス、専門資格
(弁護士等)の規制がある場合

人の判断では実現困難な「必要性」
+通常人以上の「精度・安全性」

利用者の
コア義務

AI利用の有無にかかわらず、
本来の注意水準は変わらない

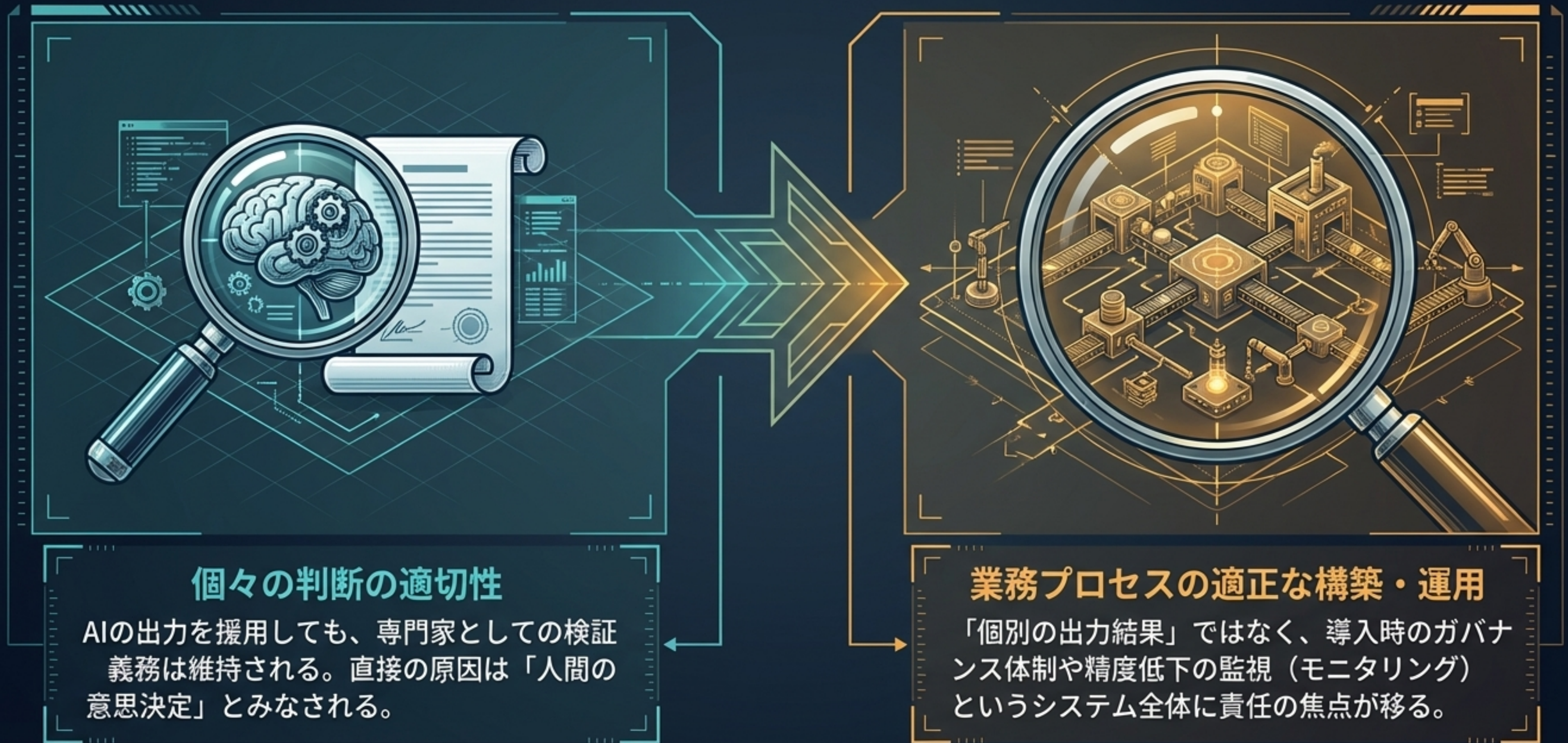
全件の検証義務は免除されるが、
運用体制の構築が問われる

開発者の
コア義務

性能限界やリスクの
「説明上の注意義務」が中心

高度な「設計上の安全性向上・
セーフガード構築」

注意義務の転換 (Locus of Liability Shift)



生成AIとパブリシティ権：学習段階における適法性

学習データは「パラメータ化」されるため、写真そのものは保存されない。



1. データ収集

著名人Vの肖像を含む10億枚の公開データ。



2. 抽象化

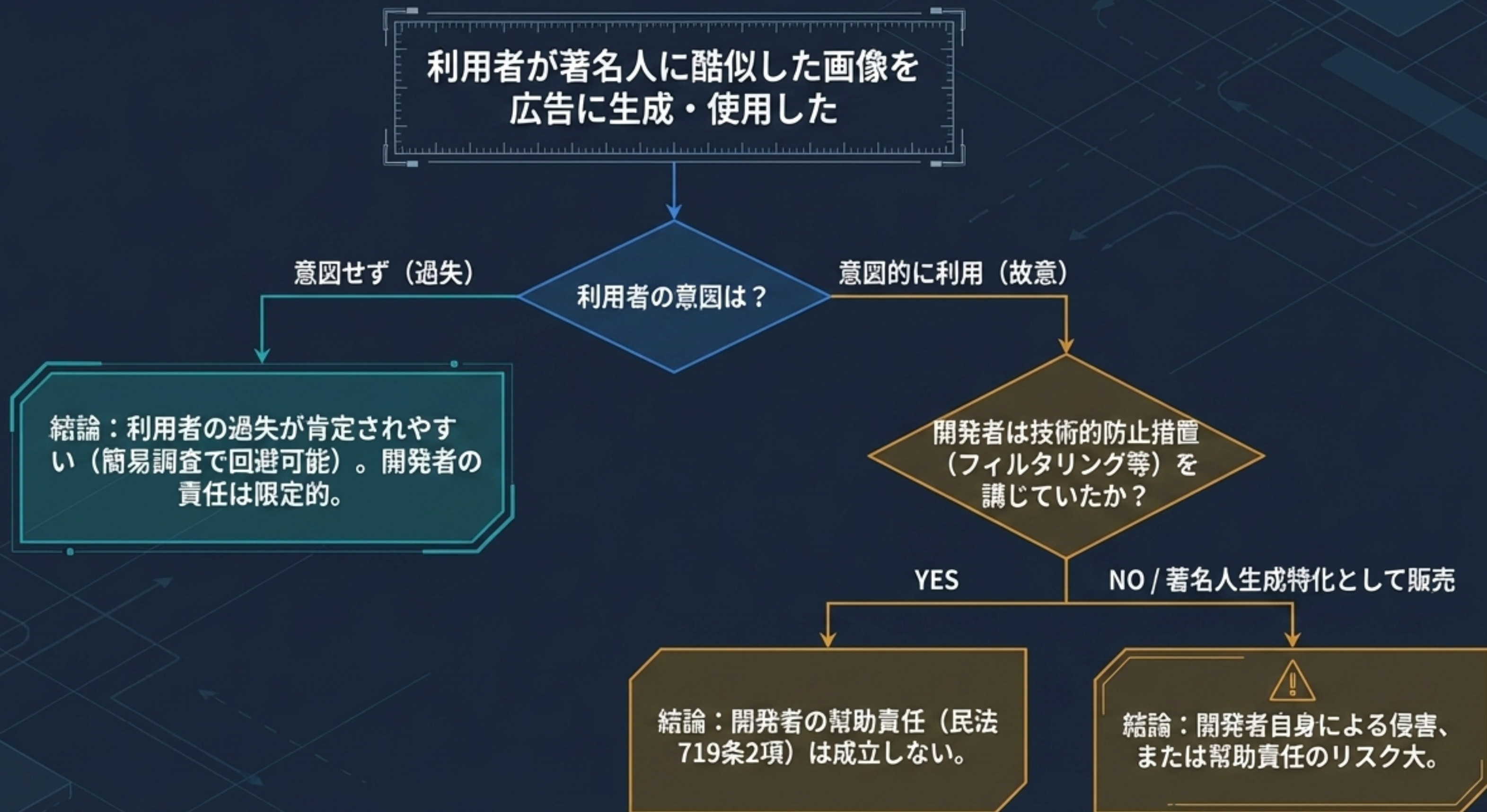
画像は数値の重み付け（パラメータ）に変換され、画像自体は抽出不可。



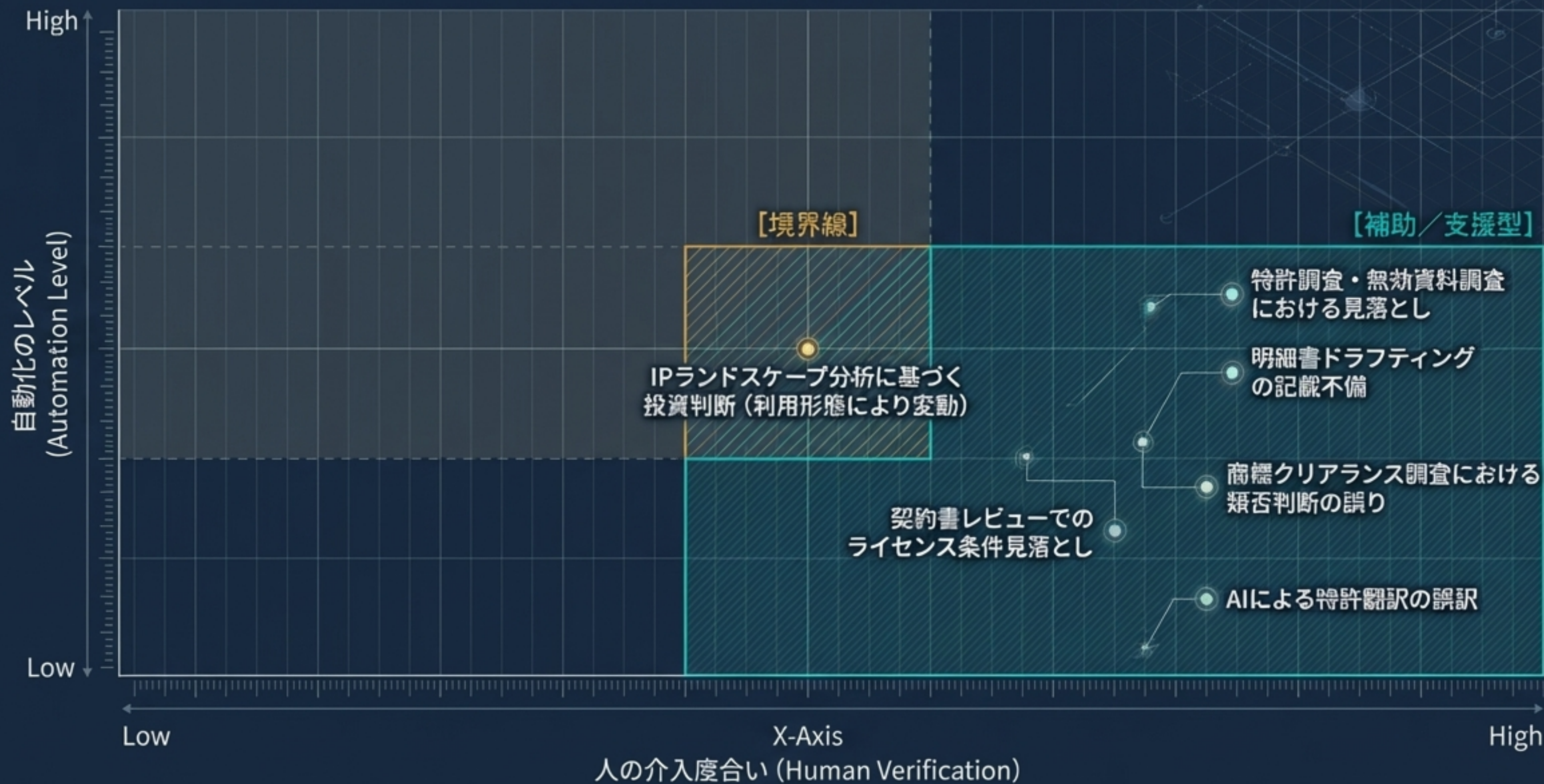
3. 法的評価

「専ら顧客誘引力の利用を目的とする」とは言えず、学習行為自体は原則としてパブリシティ権を侵害しない（開発者の予測可能性を担保）。

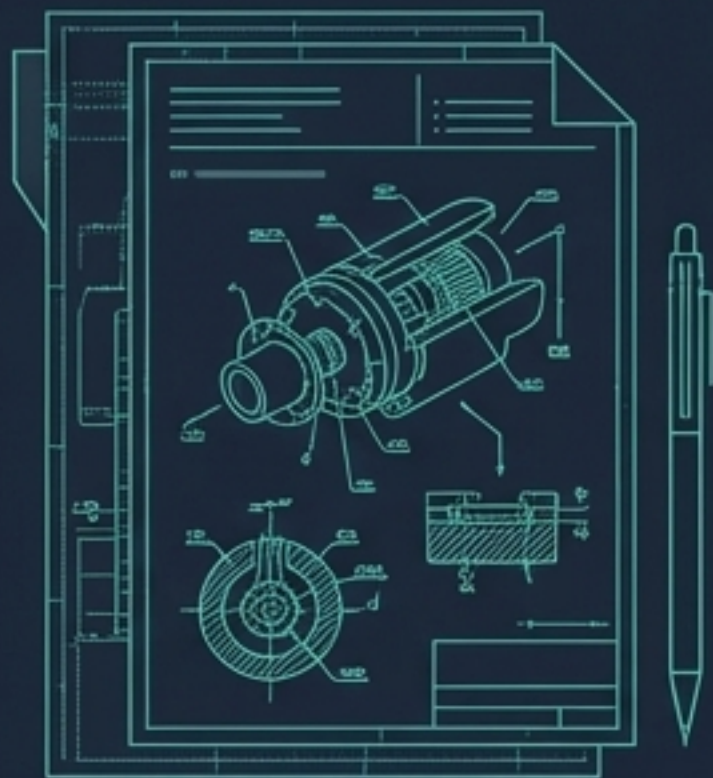
生成AIとパブリシティ権：生成・利用段階の責任分解



知財業務におけるAI活用シナリオ・マッピング



日常的な知財業務は「補助 / 支援型」が原則



特許出願・調査

AIによる先行技術のリスト化や明細書起案。弁理士等の専門的判断が必須。「AIが書いたから」は善管注意義務違反の免責事由にならない。



商標・意匠クリアランス

外観・称呼・観念の総合判断や、生成デザインの類否判断。出力が第三者者の権利侵害リスクを内包するため、人の評価・検証が不可欠。



法務・契約レビュー

グラントバック条項や競争制限条項のAI抽出。法律専門家の業務であり、出力結果を無検証で採用した利用者の過失が問われる。開発者の責任は限定的。

境界事例：IPランドスケープ分析と投資判断

業務プロセスの「どの範囲を代替するか」
によってタイプが変化する。



[プロセス]

AIの分析結果を、社内
のアナリストが最終的
に再評価・検証して投
資判断を下す。

[法的現実]

補助／支援型。アナ
リストの個別のの検
証・判断の適切性が
問われる。

[プロセス]

AIのホワイトスペース特
定結果にそのまま依拠
し、自動的にR&D予算を
割り当てる業務設計。

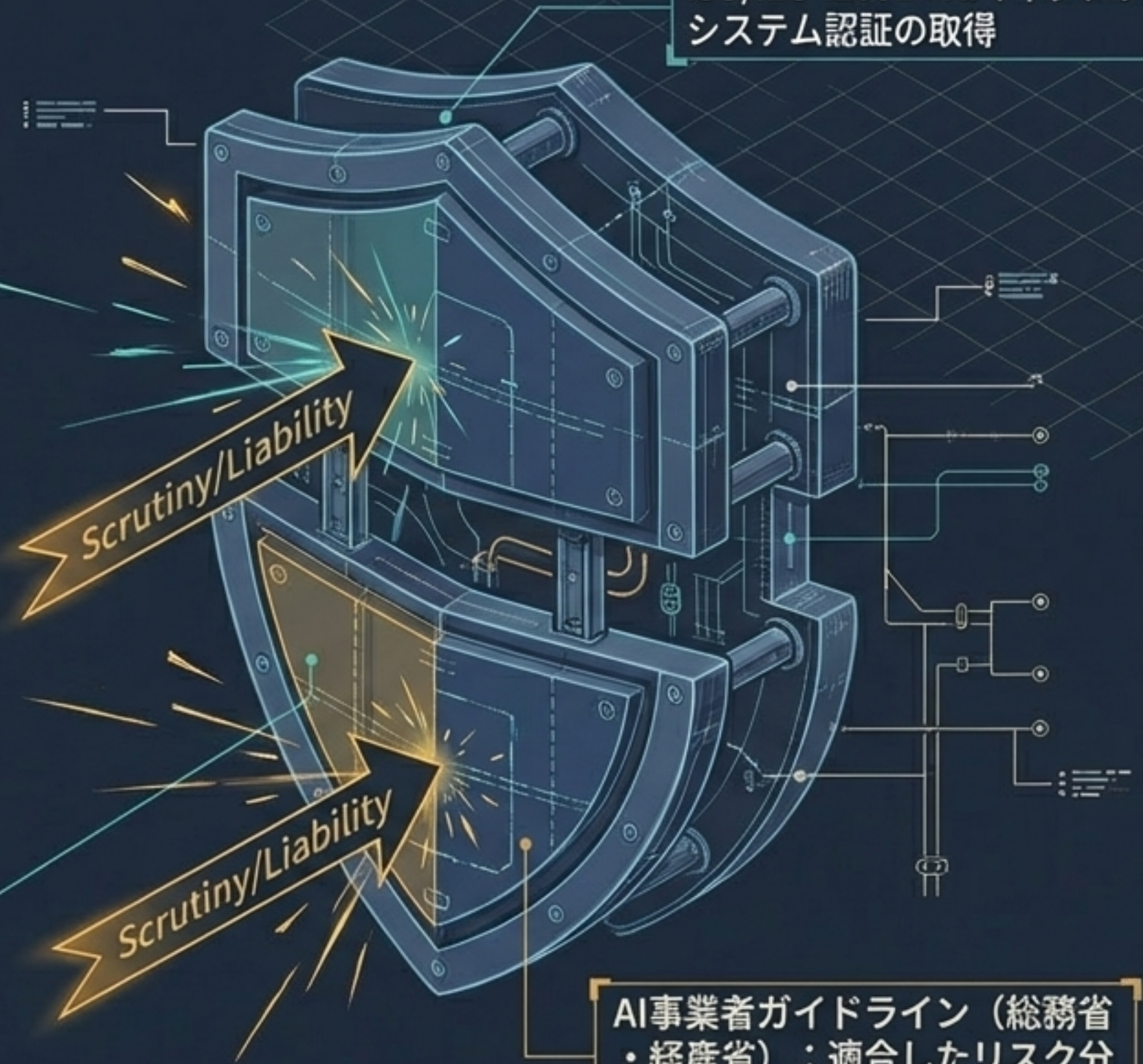
[法的現実]

依拠／代替型。利用者
の義務は「全件検証」
から
「分析AIの精度検証・
運用監視の妥当性」へ
転換する。

過失判断の防御線：立証とリスク軽減のメカニズム

過失は「予見可能性を前提とした結果回避義務違反」。ガイドラインへの適合は直ちに無過失を意味しないが、有利な事情として斟酌される。

ISO/IEC 42001：AIマネジメントシステム認証の取得



因果関係について：

[補助／支援型の場合]

最終的に人が介在するため、AIの出力と損害の間の「因果関係」は原則として否定されやすい。直接原因は人間の意思決定にある。

AI事業者ガイドライン（総務省・経産省）：適合したリスク分析とガバナンス体制の構築

今後の展望：ハードウェアの壁とAIエージェント

自律走行ロボット (AMR) と製造物責任 (PL法)

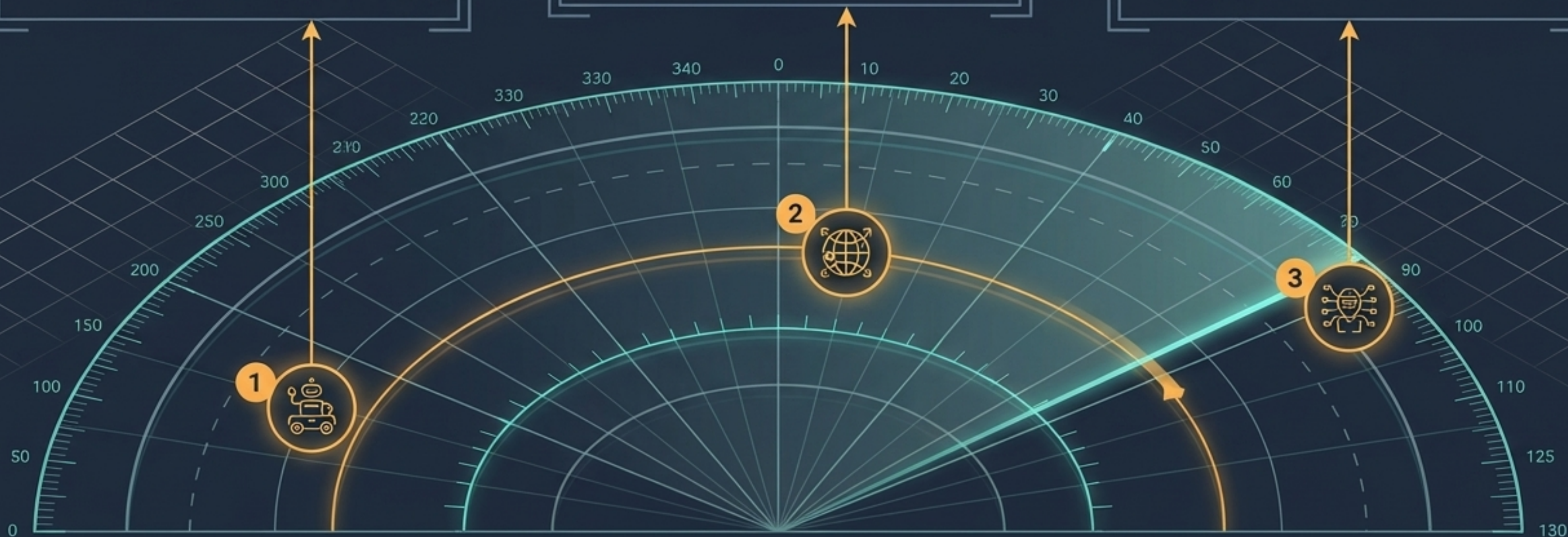
日本法ではAIソフトウェア単体はPL法の対象外だが、ロボット (動産) に組み込まれた場合は「欠陥」の判断対象となり得る。

グローバル法務の乖離

EU改正製造物責任指令 (2024年12月発効) はソフトウェアを「製造物」に含めている。越境ビジネスにおける責任法制のギャップに注意。

自律型AIエージェント

外部情報を自律検索し実行するエージェントの責任評価は、本手引きの「2類型」を基礎としつつも、将来的な技術動向を踏まえたさらなる整理が予定されている。



知財・法務チームが今すぐ取るべき3つの戦略



専門家による 検証プロセスの維持

知財業務のAI活用は大半が「補助／支援型」。専門職（弁理士等）の検証義務は免責されない。
「AI出力の鵜呑み」を防ぐ社内ルールの徹底。



AIガバナンス への投資

IPランドスケープ等、依拠／代替型への移行を見据え、「個別出力の検証」から「AIシステム・運用体制の監視」へ監査機能の軸足を移す（IPIAGA等との運動）。



技術的防止措置 の確認

生成AIを導入・開発する際、パブリシティ権・著作権侵害リスクを下げるため、プロバイダーが「潜在空間での学習」「フィルタリング」「正則化」等の措置を講じているか契約前に評価する。